

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間）に支払われる賃金（交通費を含む）の合計額の40%を上限として別途定める。</p> <p>定額報酬 職業紹介の成功の有無、成功した件数及び当該求職者の雇用契約期間中に支払われる賃金の額などにかかわらず、暦月あたり2,000万円を上限として別途定める。</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-315965

事業所の名称及び所在地

株式会社メルカリ

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18階